

# 岐阜県公報

## 目 次

規 則

岐阜県行政組織規則の一部を改正する規則

(人 事 課)

ページ

## 規 則

号 外 (一) 平 成 二 十 五 年 十 一 月 一 日

岐阜県行政組織規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十五年十一月一日

岐阜県知事 古 田 肇

岐阜県規則第九十五号

岐阜県行政組織規則の一部を改正する規則

岐阜県行政組織規則（平成十八年岐阜県規則第四十六号）の一部を次のように改正する。

第十四条第三項の表出納管理課の項中「用度係」の下に「財務会計システム調整係」を加える。

第二十六条の表出納管理課の項中

出納審査監	一人	上司の命を受け、 命ぜられた事務を処理
-------	----	------------------------

支等命令（収入命令を除く。）の審査その他特にする。

財務会計システム調整監	一人	
出納審査監	一人	命

上司の命を受け、財務会計システムの管理運用に関する調整その他特命ぜられた事務を処理する。

上司の命を受け、収支等命令（収入命令を除く。）の審査その他特にせられた事務を処理する。

に改める。

岐阜県公報 号外 毎週

(火曜日)

発行

(休日) (休日に当たる)

平成二十五年十一月一日

附 則  
この規則は、公布の日から施行する。

平成二十五年十一月一日発行

発行者  
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号  
岐阜県庁

編 集

岐阜市三輪ふりとびあ十三  
岐阜文芸社